



鳥取労働局発表
平成30年10月29日(月)

担 当	鳥取労働局労働基準部
	健康安全課長 仲浜 弘昭
	衛生専門官 井上 晃
	電話 0857-29-1704

第2回『鳥取県地域両立支援推進チーム』会議を開催します

～がん等の病気の治療と仕事の両立を支援します～

鳥取労働局では、県内の病気を抱えながら働く労働者や求職者（以下「労働者等」といいます。）が活躍できる環境を整備するため、「鳥取県地域両立支援推進チーム」（以下「推進チーム」といいます。）を昨年設置しました。

この推進チームのメンバーが中心となり、県内の関係者が連携し、病気を抱える労働者等の治療と仕事の両立支援に取り組んでいくこととしています。

このたび、推進チーム構成員を拡充させ、第2回目の推進チーム会議を開催し、相互連携の確認や情報共有を行い両立支援の推進を図ります。

さらに、事業者に対する説明会の開催等について協議します。

1. 日 時 平成30年11月2日（金）13：30～15：30
2. 場 所 鳥取労働局4階会議室（鳥取市富安2丁目89-9）
3. 議 題 両立支援のためのガイドライン等の説明について
山陰労災病院の医療ソーシャルワーカーによる取組事例発表
各関係団体の両立支援の取組状況について
鳥取県地域両立支援推進チームの今後の取組について

4. メンバー

鳥取県、鳥取県労働基準協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会（連合鳥取）、鳥取県医師会、鳥取県社会保険労務士会、鳥取県立中央病院、山陰労災病院、鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立厚生病院、日本医療社会福祉協会、日本産業カウンセラー協会、日本キャリア開発協会、若年性認知症サポートセンター鳥取県支部、鳥取産業保健総合支援センター、鳥取労働局の各担当者

《治療と職業生活をめぐる現状》

全国の労働安全衛生法に基づく定期健康診断の有所見率は増加しており、疾病のリスクを抱える労働者が増えています。医療技術の進歩により治療を受けながら仕事を続けられる可能性が高まる一方で、職場の理解・支援体制が不十分なことから治療と仕事の両立が困難になり、離職を余儀なくされる事例もあります。

鳥取県内においても、関連機関に治療と仕事の両立を求める相談は寄せられてはいるものの、本制度の認知度はまだ高いとは言えず、今後労働力人口の高齢化の進展や労働力の不足が見込まれる中、さらなる周知・啓発が求められており、治療と仕事の両立を支援する重要性が高くなっています。

※ 取材を希望される場合には、事前に担当（労働基準部健康安全課）へご連絡をお願いします。